

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金		部課コード	2702	予算事業科目	010601030171	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	農林水産部		部長名(2次評価者)	本山 幸一		個別事務	全部	010601030171	-	
	担当部署	農林水産課		所属長名(1次評価者)	狩場 信壽			-			
	電話番号	088-823-9458		E-mail	kc-270200@city.kochi.jp			-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約127億円(第53次高知農林水産統計年報(2006(平成18)~2007(平成19)年)と県内一を誇っています。 今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。 また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。						
款	06 農林水産業費	政策	02 大地の恵みを活かす農業の振興								
項	01 農業費	施策	02 域内外への安定供給を可能とする産地づくり								
目	03 農業振興費	区分	01 園芸産地の育成								

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等	高知県レンタルハウス整備事業費補助金交付要綱、高知県レンタルハウス整備事業実施要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農業協同組合	
意図	どのような状態にしていくのか	ハウス園芸取り組み農家の初期投資を軽減し、安心して施設園芸に取り組むことができるようにしていく。	
手段	事業実施体制等	高知市農業協同組合に対し、補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	事業開始年度 平成8年度
			事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	ハウス園芸に取り組みたい新規就農者(就農5年目まで)や新たにハウス園芸に取り組みたい農業者、ハウスの規模拡大を考えている農業者、15年以上経過したハウスの高度化(建替え)を考えている農業者等を対象に、農協が建設したレンタル用ハウスの建設費用に対し、補助することにより、農家の初期投資の軽減し、施設園芸農業の振興を図る。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	レンタル用ハウス施設整備件数	予算編成時の計画件数に対する施設整備件数
	B	レンタル用ハウス施設整備面積	予算編成時の計画面積に対する施設整備面積
	C		

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	レンタル用ハウス施設整備件数	1	2	3	7		
		実績	1	1	1			
	B	レンタル用ハウス施設整備面積	800	1,000	2,700	8,860		
		実績	669	540	1,232			
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,044	2,794	8,213	51,007	【平成21年度】 規模拡大:1件 【平成22年度】 規模拡大:1件 【平成23年度】 新規:1件	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	1,873	1,596	4,106		30,132
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,171	1,198	4,107		20,875
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	740	720	720	740	事業実施にあたっての実施計画書作成等については事業主体が行うため、市の事務としては補助金交付事務が中心である。	
		正規職員 (千円)	740	720	720	740		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		3,784	3,514	8,933	51,747			
市民1人当たりコスト (円)		11	10	26		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,714	339,130	337,875				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

農業協同組合が農家からの要望を受け実施する事業であることから、年度によって要望件数にも変動があり、事業目的の成果を測る具体的な指標を適切に設定することができないが、事業内容については関係機関で組織する地域事業推進協議会において事業の必要性、有効性等について審査され取り組みが実施されている。
 本事業に取り組むことにより施設園芸農業の新規営農や経営規模拡大等が図られ、担い手農家の育成や本市園芸農業の振興につなげることができた。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 14 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	①本事業は、本市農業が目指すべき目標と基本構想、実施施策を明示した「高知市農業基本計画」に園芸産地の育成のための事業として位置付けているものである。 当該事業の実施により、経営効率の高い農業の推進や、有利販売につなげるための安定的に供給できる産地形成につながっている。 ②過去3年間の事業希望は横ばい傾向。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業内容の有効性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	③園芸用ハウスの建設により経営効率の高い農業の推進や有利販売につなげるための安定的に供給できる産地形成につながっている。農家経営の安定にもつながり、担い手農家の育成にもつながっている。 ④事業実施にあたり、地域事業推進協議会において、事業の必要性、有効性等について十分に審査され取り組みが実施されている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業実施の効率性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	⑤本事業は、単独補助事業であり、アウトソーシングにはなじまない。事業実施にあたっての審査会には県・市の行政機関のほか、JAなどの民間団体等が参画し審査しており、民間の活力をすでに利用しているものである。 ⑥現状が望ましい。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の公平性	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	⑦事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 ⑧補助対象経費については、詳細に定めており適正である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
総合評価	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	⑦事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 ⑧補助対象経費については、詳細に定めており適正である。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
総合評価	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	⑦事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 ⑧補助対象経費については、詳細に定めており適正である。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
総合評価	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	⑦事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 ⑧補助対象経費については、詳細に定めており適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
総合評価	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	⑦事業主体である高知市農業協同組合が、広報紙等を通じて農家から希望を取っており、公平に実施されている。 ⑧補助対象経費については、詳細に定めており適正である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 24 年 9 月 14 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は「高知市農業基本計画」に位置づけられ、安定供給できる産地づくりに寄与し、農業の担い手育成にもつながっている。本市園芸農業振興のため、事業継続とする。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--